

6 農林試第3274号
令和7年2月28日

各関係機関団体の長員 } 殿
各病虫害防除員

福岡県農林業総合試験場長
(福岡県病虫害防除所)

令和6年度病虫害発生予報第12号(3月)について

このことについて、病虫害発生予報第12号を発表したので送付します。

予報第12号

イチゴにおける微小害虫の早期防除に努めましょう

イチゴの2月5半旬調査において、一部のほ場でハダニ類やアブラムシ類、アザミウマ類の多発が確認されました。今後、これらの微小害虫が気温の上昇に伴い急増することが懸念されます。これらの害虫は多発すると防除が困難になるので、早期防除に努めましょう。



ナミハダニ



ワタアブラムシ



ヒラズハナアザミウマ

3月における主な病害虫の発生動向は、次のように予想されます。

作物名	病害虫名	現 況 (発生量)	3月の発生予報 (発生量)	
		平年比	平年比	前年比
イチゴ	灰色かび病 うどんこ病 ハダニ類	並 並 並	並 並 並	並 並 並
冬春トマト	灰色かび病 コナジラミ類	並 ³⁾ やや多 ³⁾	— ³⁾ — ³⁾	やや少 やや多
冬春ナス	灰色かび病 すすかび病 ミナミキイロアザミウマ	やや少 並 並	やや少 並 並	並 並 並
茶	カンザワハダニ	並	並	少

注1) 予報の発生量は平年（福岡県の過去10年間）及び参考として前年との比較で、

「少、やや少、並、やや多、多」の5段階で示しています。

注2) 予報の根拠には、巡回調査、防除員の調査、予察灯・トラップでの誘殺状況調査等に基づく発生状況、気象予報からみた病害虫の発生条件を必要に応じて記載しています。

それぞれの条件は、少発生（－）、やや少発生（－～±）、並発生（±）、やや多発生（±～＋）、多発生（＋）として示し、＋を総合的に判断して発生量を予想しています。

注3) 冬春トマトについては令和4年度からの調査で平年値が無いため、前年比を記載しています。

<予想される向こう1か月の天候（令和7年2月22日～3月21日）>

1週目は寒気の影響を受けやすいため気温が低くなりますが、2週目は寒気の影響を受けにくいため気温が高くなる見込みで、期間の前半は気温の変動が大きいです。

向こう1か月の気温・降水量・日照時間（数値は予想される出現確率）

九州北部地方	平均気温	降水量	日照時間
九州北部地方	低30 並50 高20% 平年並の見込み	少40 並30 多30% ほぼ平年並の見込み	少30 並30 多40% ほぼ平年並の見込み

（福岡管区气象台 令和7年2月20日発表1か月予報より抜粋）

病害虫防除所のホームページでは、各種病害虫の発生状況を随時更新しています。発生状況の把握や防除の参考にご活用下さい。

なお、4月より当ホームページアドレスは変更の予定です。新しいホームページアドレスはXにてお知らせします。

○福岡県病害虫防除所のホームページへのアクセス（4月変更予定）

URL: <https://www.jppn.ne.jp/fukuoka/> または右QRコード①

①⇒



最新の病害虫発生状況

○X（旧 Twitter）で定期情報や警報等発出のお知らせをしています。

X（旧 Twitter）の本アカウント（福岡県農作物病害虫情報）へのアクセス

URL: https://x.com/PPDPO_Fukuoka または右 QR コード②

②⇒



【野菜：イチゴ】

1 灰色かび病

(1) 予報の内容

発生量：平年・前年並

(2) 予報の根拠

ア 2月5半旬調査の結果、発生量は平年並であった(±)。

発病果率 0.10% (平年 0.07%、前年 0.11%)

イ 向こう1か月の気象予報では、並発生の条件となっている(±)。

(3) 防除上注意すべき事項

ア 発病果、発病葉は見つけ次第速やかに除去し、ほ場外へ持ち出し処分する。

イ 収穫後の花梗枝は、放置すると感染源となりやすいため、早めに取り除く。

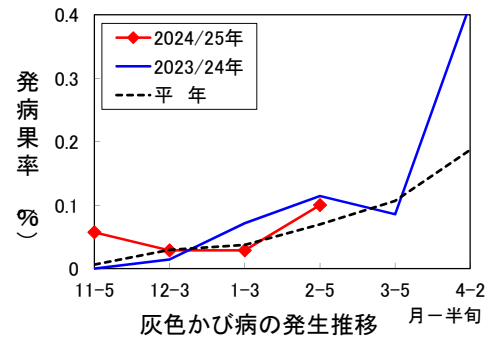
ウ 適切にハウス内の換気を行い、湿度の低下を図る。

エ 不要な下葉は早めに除去する。下葉かぎ後に防除を行うと効果的であり、薬液が葉裏にもかかるように丁寧に散布する。

オ 病勢が進展すると防除が困難になるので、発生状況に注意し、初期防除を徹底する。

カ 同一系統薬剤の連用を避け、異なる系統の薬剤をローテーション散布する。

キ 農薬の使用及び散布等にあたっては、最終ページの内容を確認の上、適切に実施する(以下の病害虫についても同様)。



2 うどんこ病

(1) 予報の内容

発生量：平年・前年並

(2) 予報の根拠

ア 2月5半旬調査の結果、発生量は平年並であった(±)。

発病株率 0% (平年 0.1%、前年 0.1%)

イ 向こう1か月の気象予報では、並発生の条件となっている(±)。

(3) 防除上注意すべき事項

ア 発病果、発病葉は見つけ次第速やかに除去し、ほ場外へ持ち出し処分する。

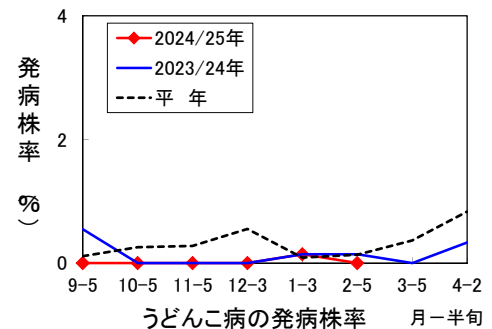
イ 収穫後の花梗枝は、放置すると感染源となりやすいため、早めに取り除く。

ウ 適切にハウス内の換気を行い、湿度の低下を図る。

エ 不要な下葉は早めに除去する。下葉かぎ後に防除を行うと効果的であり、薬液が葉裏にもかかるように丁寧に散布する。

オ 病勢が進展すると防除が困難になるので、発生状況に注意し、初期防除を徹底する。

カ 同一系統薬剤の連用を避け、異なる系統の薬剤をローテーション散布する。



3 ハダニ類

(1) 予報の内容

発生量：平年・前年並

(2) 予報の根拠

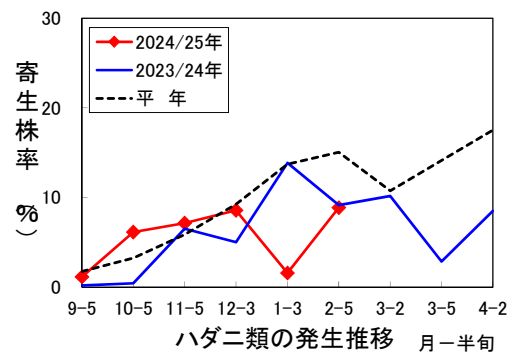
ア 2月5半旬調査の結果、発生量は平年並であった(±)。

寄生株率 8.9% (平年 15.0%、前年 9.1%)

イ 向こう1か月の気象予報では、並発生の条件となっている(±)。

(3) 防除上注意すべき事項

ア ほ場内や周辺の雑草は増殖の場となるため、除



草を徹底する。除草した雑草や摘葉した葉はハウス内に放置せず、ビニル袋等に入れて密封し処分する。

イ 多発後は防除が困難になるので、発生状況に注意し、初期防除を徹底する。

ウ 薬剤感受性が低下しやすいので、気門封鎖剤も利用し、異なる系統の薬剤をローテーション散布する。

エ ハダニ類に登録のある薬剤の多くは浸透移行性が乏しいため、葉裏に薬液が十分付着するように丁寧な散布を心がける。防除は摘葉後に行うと効果的である。

オ ミツバチや天敵に影響が少ない薬剤を使用する。

カ 化学薬剤だけでは防除が困難であるため、天敵を利用した総合的防除を積極的に実施する。

＜県ホームページ掲載の「令和7年度版病害虫・雑草防除の手引き」－「IPMの推進」－
「イチゴのIPMマニュアル」参照＞

https://www.pref.fukuoka.lg.jp/uploaded/life/749464_62334252_misc.pdf

【野菜：冬春トマト】

※ 2022年から調査開始のため、平年値無し。

1 灰色かび病

(1) 予報の内容

発生量：前年よりやや少

(2) 予報の根拠

ア 2月5半旬調査の結果、発生量は前年並であった(±)。

発病果率 0.03% (前年 0.07%)

イ 向こう1か月の気象予報では、多発生であった前年よりやや少発生の条件となっている(－～±)。

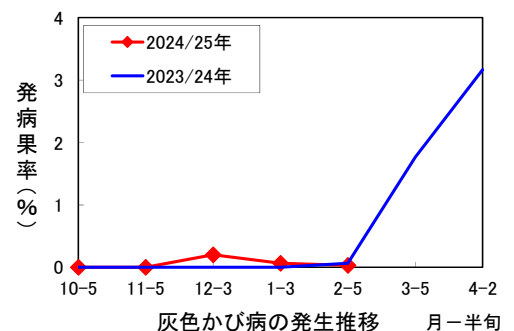
(3) 防除上注意すべき事項

ア 発病葉は速やかに除去する。

イ 多湿にならないように換気に注意するとともに、ほ場の排水対策も心掛ける。

ウ 予防散布に努める。

エ 同一系統薬剤の連用を避け、異なる系統の薬剤をローテーション散布する。



2 コナジラミ類

(1) 予報の内容

発生量：前年よりやや多

(2) 予報の根拠

ア 2月5半旬調査の結果、発生量は前年よりやや多かった(±～+)。

寄生葉率 1.2% (前年 0.3%)

イ 向こう1か月の気象予報では、前年並発生の条件となっている(±)。

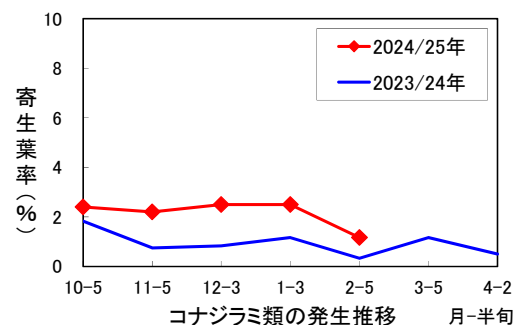
(3) 防除上注意すべき事項

ア ほ場内や周辺の雑草は増殖の場となるので、除草を徹底する。

イ 施設内への成虫の飛び込みを防止するため、防虫ネットの目合いは0.4mm以下にする。

ウ 多発後は防除が困難であるため、発生状況に注意し、発生初期の防除を徹底する。また、定期的な薬剤防除を実施する。

エ 同一系統薬剤の連用を避け、異なる系統の薬剤をローテーション散布する。



【野菜：冬春ナス】

1 灰色かび病

(1) 予報の内容

発生量：平年よりやや少、前年並

(2) 予報の根拠

ア 2月5半旬調査の結果、発生量は平年よりやや少なかった（－～±）。

発病果率 0%（平年 0.4%、前年 0.1%）

イ 向こう1か月の気象予報では、並発生の条件となっている（±）。

(3) 防除上注意すべき事項

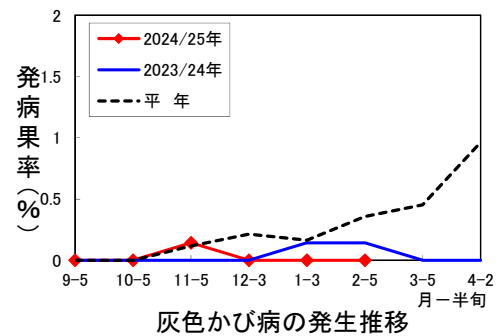
ア 発病果、発病葉は見つけ次第速やかに除去し、ほ場外へ持ち出し処分する。

イ 不要な枝葉は除去、処分し、通風、採光をよくする。

ウ 多湿にならないように換気に注意するとともに、ほ場の排水対策も心掛ける。

エ 病勢が進展すると防除が困難であるため、初期防除を徹底する。

オ 同一系統薬剤の連用を避け、異なる系統の薬剤をローテーション散布する。



2 すすかび病

(1) 予報の内容

発生量：平年・前年並

(2) 予報の根拠

ア 2月5半旬調査の結果、発生量は平年並であった（±）

発病葉率 8.6%（平年 11.9%、前年 14.6%）

発生ほ場率 85.7%（平年 65.7%、前年 85.7%）

イ 向こう1か月の気象予報では、並発生の条件となっている（±）。

(3) 防除上注意すべき事項

ア 発病葉は見つけ次第速やかに除去し、ほ場外へ持ち出し処分する。

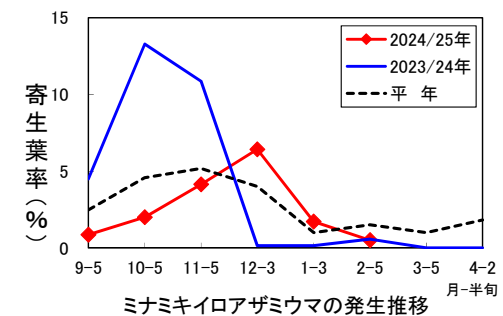
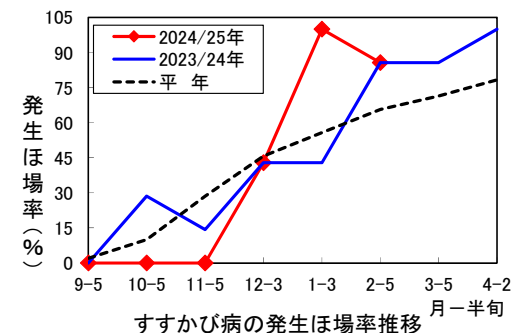
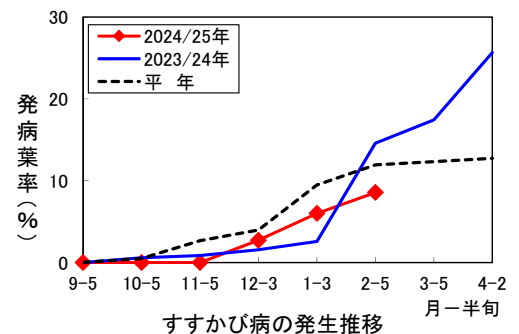
イ 樹勢が低下すると発病が助長されるため、樹勢が低下しないよう肥培管理に努める。

ウ 不要な枝葉は除去、処分し、通風、採光をよくする。

エ 多湿にならないように換気に注意するとともに、ほ場の排水対策も心掛ける。

オ 病勢が進展すると防除が困難であるため、初期防除を徹底する。

カ 同一系統薬剤の連用を避け、異なる系統の薬剤をローテーション散布する。



3 ミナミキイロアザミウマ

(1) 予報の内容

発生量：平年・前年並

(2) 予報の根拠

ア 2月5半旬調査の結果、発生量は平年並であった（±）。

寄生葉率 0.4%（平年 1.5%、前年 0.6%）

発生ほ場率 28.6%（平年 20.0%、前年 28.6%）

イ 向こう1か月の気象予報では、並発生の条件となっている（±）。

(3) 防除上注意すべき事項

ア ほ場内や周辺の雑草は増殖の場となるため、除草を徹底する。

- イ 施設内への成虫の飛び込みを防止するため、防虫ネットの目合いは0.4mm以下にする。
- ウ 多発後は防除が困難になるので、発生状況に注意し、発生初期の防除を徹底する。また、定期的な薬剤散布を実施する。
- エ 葉裏への寄生が多いので、散布ムラがないように丁寧に薬剤散布する。なお、薬剤抵抗性の発達を回避するために、同一系統薬剤の連用は避け、異なる系統の薬剤をローテーション散布する。
- オ 天敵を導入しているほ場では、天敵への影響が大きい薬剤は使用しない。
- カ 化学薬剤だけでは防除が困難であるため、天敵等を利用した総合的防除を積極的に実施する。
- <県ホームページ掲載の「令和7年度版病害虫・雑草防除の手引き」-「IPMの推進」-「冬春ナス IPM マニュアル」参照>
- https://www.pref.fukuoka.lg.jp/uploaded/life/749464_62334258_misc.pdf

【茶】

1 カンザワハダニ

(1) 予報の内容

発生量：平年並、前年より少

(2) 予報の根拠

ア 2月5半旬調査の結果、裾葉での発生量は平年よりやや少ない発生（－～±）で、表層葉での発生量は平年並であった（±）。

ハダニ類は繁殖力が強いことから、寄生葉率を鑑み、平年比で並発生とした。

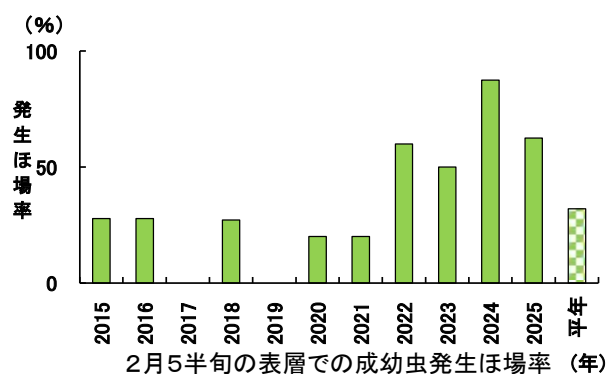
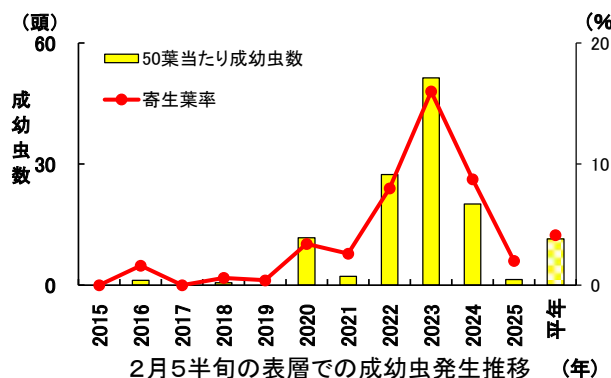
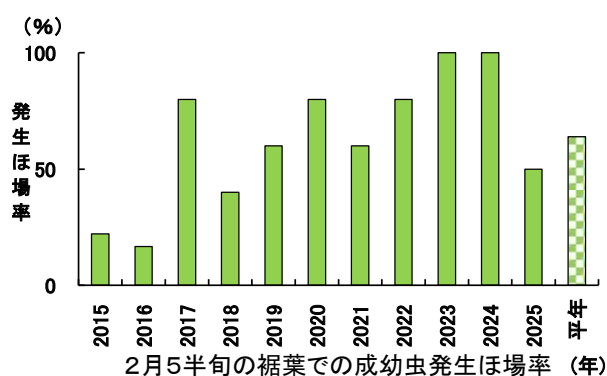
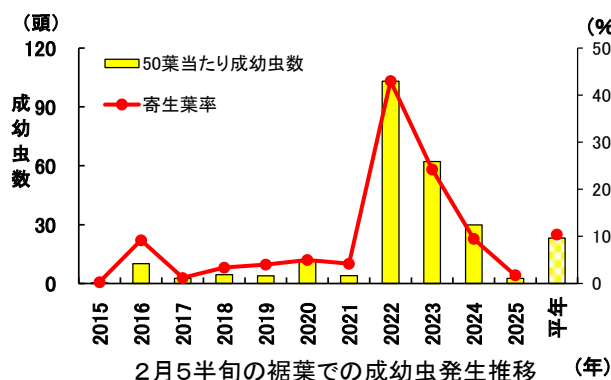
（裾葉）

50葉当たり成・幼虫数	2.6頭（平年 23.2頭、前年 29.9頭）
寄生葉率（成虫・幼虫・卵）	1.8%（平年 10.4%、前年 12.3%）
内、幼虫寄生葉率	0%（前年 3.3%）
発生ほ場率	50.0%（平年 63.9%、前年 100%）

（表層葉）

50葉当たり成・幼虫数	1.4頭（平年 11.5頭、前年 20.1頭）
寄生葉率（成虫・幼虫・卵）	2.0%（平年 4.1%、前年 9.8%）
内、幼虫寄生葉率	0%（前年 1.0%）
発生ほ場率	62.5%（平年 32.0%、前年 75.0%）

イ 向こう1か月の気象予報では、並発生の条件となっている（±）。



(3) 防除上の注意

- ア 春期の防除適期は、孵化幼虫の発生初期である。例年は、平坦地で3月中旬、山間地で3月下旬頃であるが、2月下旬以降でも孵化幼虫が見られる場合は防除を行う。
- イ 裾葉、表層ともに発生状況をよく観察し、表層の発生葉率が4%以上の場合は、卵にも効果の高い薬剤で速やかに防除を行う。
- ウ 薬剤は寄生の多い裾葉の葉裏にも十分かかるよう丁寧に散布する。
- エ 薬剤感受性低下を避けるため、同一系統薬剤の連続散布を避け、異なる系統の薬剤をローテーション散布する。

農薬の安全・適正使用、飛散防止対策の徹底を！

福岡県では、農薬の安全かつ適正な使用及び保管管理、使用現場における周辺への配慮を周知徹底するとともに、農薬による事故防止を目的として、農薬適正使用の指導を関係機関、団体と一体となって取り組んでいます。使用者の安全はもちろん、周囲の人畜・隣接作物・河川等への配慮についてもご指導をお願いします。

1 農薬適正使用の徹底

- 適用作物、使用量や濃度、使用時期、総使用回数などが記載されたラベルをよく確認し、使用基準を遵守する。
※農薬の種類によっては、登録の内容がメーカーによって異なるので、ラベルをよく確認する。
- 有効期限切れの農薬は使用せずに、産業廃棄物として処分する。

2 飛散防止対策の徹底

- 風の弱い時に散布する。
- 風向、散布方向、散布時間、散布圧などに留意する。
- 飛散しにくい農薬（剤型）や飛散が少ないドリフト低減ノズルを使用する。
- 散布は場周辺の収穫前の作物には十分注意する。
- 農薬散布の実施において、周囲の生産者、住民に周知を図る。

3 保護具の着用

- 農薬の散布前に、ラベルの注意・警告マークをよく確認する。マスク、保護メガネ、ゴム手袋等を着用し、薬液を作成する。

4 農薬の散布後は、必ず散布器具を洗浄

- 噴霧器、薬液タンク、ホースなどの散布器具を十分に洗浄し、残液はほ場外への流出や環境や後作に影響を与えないよう配慮して、ほ場内の農作物が植え付けされていない土壌にまく。

5 防除履歴の記帳

- 農薬の散布が終わったら、作物名、ほ場の場所、使用年月日、薬剤名、使用濃度、使用量等を正確に記帳する。

6 空容器の処分

- 空容器は、地域の農業用廃プラスチック適正処理推進協議会が実施する回収や、産業廃棄物処理業者に委託するなど、適切な処分を行う。また、野焼きは『廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃掃法）』で禁止されているので、絶対に行わない。